

現場説明書

作業名 収穫調査委託（宮守地区外）

作業場所 岩手県遠野市小友町小友第三
小友第三国有林 228 林班い 1 小班外 47

岩手南部森林管理署遠野支署

事業実行における説明事項

1. 調査数量等

調査箇所及び調査数量等については、別紙「収穫調査委託箇所の概要」による。

保護樹帯の幅員は、おおむね 50m 以上を基準に設けること。

溪流沿い（溪畔林）の林帯は、片側の場合はおおむね 30m 以上を基準に設け、両側の場合はおおむね 50m 以上を基準に設けること。

調査数量等に疑義が生じた場合は、すみやかに監督員の指示を仰ぐこと。

2. 支給材料及び貸与品について

調査に必要な材料については、当署において支給するので、仕様書等に基づき適正な管理に努めること。

支給する材料：【赤テープ（除外地標示用）、青テープ（標準地標示用）、収測番号札（収穫区域及び標準地用）、収穫調査復命書整理袋】

なお、材料（貸与品）及び数量は別紙によるが、事情やむをえない場合のみ追加を認める。

3. 国有林地理情報システムの借受けについて

契約締結後は、申請により国有林地理情報システムの地図データ（シェープファイル）、衛星画像の借受けが可能です。

地図情報等の借受け後は責任を持って適正に管理すること。

4. 国有林野情報管理システムの使用について

収穫調査復命書情報の入出力は、受託者が保有するパソコンから行うが、入出力に当たり国有林野情報管理システム利用申請が必要なことから、利用申請書を提出すること。なお、調査報告書作成に係る作業場所及び作業に当たり必要となる設備、備品及び消耗品等については受託者の責任において用意すること。

5. 調査箇所の境界について

収穫調査箇所と隣接する小班等の境界に疑義が生じた場合は、すみやかに監督員の指示を仰ぐこと。

6. 林況調査について

収穫調査箇所は、林内を十分踏査したうえで行うこと。

特に、標準地調査法を用いる場合は、林内の踏査結果を踏まえ、林分状況に即した標準地を設定するとともに、必要に応じて適切に林相区画（除外地の設定）を行い、より精度の高い調査を行うこと。

7. 調査具体内容について

(1) 調査内容の変更等について

目測で明らかに実行不可と判断できる箇所は、現地の写真等をもって調査を取り止める根拠とすることができる。なお、調査を取り止めることとした箇所の区域標示は行わないこと。

また、調査内容の変更等協議すべき事項が発生した場合は、所定の様式により書面で協議を行う必要があること、特に、調査を取り止める場合や除外地を設定する場合は、協議が必要であることに留意すること。

(2) 「収穫調査委託箇所の概要」について

当概要内の「コンパス実測距離(km)」欄の数値は標準地実測距離、「GNSS 又はコンパス計測距離(km)」欄の数値は小班区域実測距離をそれぞれ示している。

また、「調査方法」が「標準地(簡標又は 3D レザ)」となっている箇所については、現地踏査後、どちらの調査方法で進めるか決まり次第、すみやかに監督職員へ一報入れること。(※協議等は必要ないため、変更契約の対象とはならない。)

8. 収穫調査復命書の作成について

(1) 搬出計画図及び搬出関係調査表について

搬出計画図及び搬出関係調査表は監督員等に相談するなどして作成すること。作成の要否については、別紙「収穫調査委託箇所の概要」の記載を確認すること。

なお、「収穫調査委託箇所の概要」の「番号」欄の「25～27」については搬出計画を1つにまとめて作成すること。

(2) 収穫調査復命書番号について

本物件に関する収穫調査復命書番号については下記のとおりとする。

収穫調査委託（宮守地区外）：08－9501～08－9999

また、上記「4. 国有林野情報管理システムの使用について」の記載にあるとおり、国有林野情報管理システムを使用する際は、利用申請書を忘れずに提出すること。

(3) 収穫調査復命書の提出期日について

資料一式をそろえた収穫調査復命書は、令和8年12月25日（金）までに遠野支署へ提出すること。時間的余裕をもって収穫調査復命書を提出するとともに、調査が終了した箇所については、全ての箇所の調査終了を待たずにその都度、収穫調査復命書を提出すること。

調査の遅れ等により、復命書提出期限までに間に合わない場合は、すみやかに監督員の指示を仰ぐこと。

別紙

事業実行における説明事項

2. 支給材料及び貸与品について

支給する材料

入札番号第3号 収穫調査業務委託(宮守地区外)

項目	材料	数量	備考
区域標示	赤テープ	4 巻	
	青テープ	3 巻	
	収測番号札(黄)	2,900 枚	
	収測番号札(白)	500 枚	
その他	復命書整理袋	48 枚	

※以上がない材料等については、署担当と打合せによる。

収獲調査委託箇所の概要

番号	林名区分	国有林名等	林小班	施業群	人天別	林齢	代表樹種	林地傾斜	下層植生	伐採方法	伐採率(%)	調査方法	調査区域面積 (ha)	伐採面積 (ha)	立木調査面積 (ha)	調査材積 (m ³)	区域標高 (km)	通勤距離 (km)	歩行時間 (分)	押印の要否	搬出関係調査の要否	更新調査の要否	蓄積の要否	実作業の要否	測距の要否	コンパス実測距離 (km)	GNSS又はコンパス計測距離 (km)	品質区分 (地上型3Dレーザ計測)	調査区分 (地上型3Dレーザ計測)	法令関係	その他	標準地設定箇所数	林道通行状況	立製別
1	国有林	小友第三	228い1	スギ・アカマツ長伐期	人工林	45	カラマツ	緩	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.87			16	0.50	21	2	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
2	国有林	小友第三	228い2	スギ・アカマツ長伐期	人工林	45	カラマツ	緩	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1.57			29	0.57	20	12	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
3	国有林	小友第三	228い3	スギ・アカマツ長伐期	人工林	45	カラマツ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.49			25	0.49	20	15	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
4	国有林	小友第三	228い4	スギ・アカマツ等	人工林	45	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.87			55	0.74	20	10	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228ろ2襲用			製品資材	
5	国有林	小友第三	228い5	スギ・アカマツ等	人工林	45	スギ	緩	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.48			29	0.40	20	8	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228ろ2襲用			製品資材	
6	国有林	小友第三	228い6	スギ・アカマツ長伐期	人工林	42	カラマツ	緩	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.37			18	0.31	21	1	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
7	国有林	小友第三	228い7	スギ・アカマツ長伐期	人工林	42	カラマツ	緩	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.70			36	0.40	20	9	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
8	国有林	小友第三	228い8	スギ・アカマツ長伐期	人工林	42	カラマツ	中	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.65			34	0.56	20	13	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
9	国有林	小友第三	228ろ1	スギ・アカマツ等	人工林	38	スギ	中	疎	列間(簡標)	25	標準地(簡標又は3Dレーザ)	4.81		0.10	274	2.26	20	3	否	否	否	否	否	0.00		あり(全木)	現地調査	水涵保		2		製品資材	
10	国有林	小友第三	228ろ2	スギ・アカマツ等	人工林	44	スギ	中	疎	列間(簡標)	25	標準地(簡標又は3Dレーザ)	2.59		0.10	172	1.53	21	3	否	否	否	否	否	0.00		あり(全木)	現地調査	水涵保		2		製品資材	
11	国有林	小友第三	228ろ3	スギ・アカマツ等	人工林	44	スギ	中	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.53			38	0.38	20	18	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228ろ2襲用			製品資材	
12	国有林	小友第三	228ろ4	スギ・アカマツ等	人工林	44	スギ	中	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.45			34	0.33	20	6	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228ろ2襲用			製品資材	
13	国有林	小友第三	228ろ5	スギ・アカマツ等	人工林	44	スギ	中	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.35			20	0.34	20	3	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228ろ2襲用			製品資材	
14	国有林	小友第三	228は1	スギ・アカマツ長伐期	人工林	50	カラマツ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	2.54			156	0.90	20	11	否	否	否	否	否	0.00				水涵保	228は2襲用			製品資材	
15	国有林	小友第三	228は2	スギ・アカマツ長伐期	人工林	49	カラマツ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.53		0.10	287	2.31	20	15	否	否	否	否	要	0.18				水涵保		2		製品資材	
16	国有林	小友第三	228は3	スギ・アカマツ長伐期	人工林	52	カラマツ	緩	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	6.14		0.15	406	1.53	17	12	否	否	否	否	要	0.27				水涵保		3	平笹林道通行可	製品資材	
17	国有林	小友第三	228は4	スギ・アカマツ等	人工林	49	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	0.94			74	0.76	20	12	否	否	否	否	要	0.00				水涵保	228ろ2襲用			製品資材	
18	国有林	小友第三	228に1	スギ・アカマツ等	人工林	48	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.58		0.05	56	1.11	21	3	否	否	否	否	要	0.09				水涵保		1		製品資材	
19	国有林	小友第三	228に2	スギ・アカマツ等	人工林	48	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	1.67		0.05	114	0.97	17	6	否	否	否	否	要	0.09				水涵保		1	平笹林道通行可	製品資材	
20	国有林	小友第三	228は3	スギ・アカマツ等	人工林	38	スギ	中	密	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1.58			87	0.73	20	7	否	否	否	否	要	0.00				水涵保	228ろ1襲用			製品資材	
21	国有林	小友第三	229に1	スギ・アカマツ長伐期	人工林	45	カラマツ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	4.22		0.10	273	1.18	16	6	否	否	否	否	要	0.18				水涵保		2	平笹林道通行可	製品資材	
22	国有林	小友第三	229に2	天然更新型複層林誘導	人工林	45	カラマツ	緩	中	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	1.50		0.05	90	0.63	16	7	否	否	否	否	要	0.09				水涵保		1	平笹林道通行可	製品資材	
23	国有林	小友第三	229は3	天然更新型複層林誘導	人工林	52	カラマツ	緩	中	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	10.14		0.25	620	1.91	17	4	否	否	否	否	要	0.45				水涵保		5	平笹林道通行可	製品資材	
24	国有林	小友第三	230へ1	アカマツ長伐期	人工林	45	アカマツ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.18		0.05	127	1.10	19	2	否	否	否	否	要	0.09				水涵保		1		製品資材	
25	分収造林	平山	715る1	設定外(分収林等)	人工林	48	アカマツ	中	中	皆伐	100	標準地(簡標)	7.60		0.40	1,382	2.28	30	13	要	要	否	否	要	0.72	1.56					8		立木販売	
26	分収造林	平山	715る2	設定外(分収林等)	人工林	48	アカマツ	中	中	皆伐	100	標準地(簡標)	11.06		0.60	2,131	2.49	30	25	要	要	否	否	要	1.08	1.41					12		立木販売	
27	分収造林	平山	715る3	設定外(分収林等)	人工林	47	アカマツ	中	中	皆伐	100	標準地(簡標)	6.66		0.35	1,273	1.91	30	34	要	要	否	否	要	0.63	1.28					7		立木販売	
28	国有林	飛龍山	718は1	スギ・アカマツ等	人工林	45	スギ	緩	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標又は3Dレーザ)	5.24		0.15	450	1.57	26	9	否	否	否	否	要	0.00		あり(全木)	現地調査			3	三郡塚林道通行可	製品資材	
29	国有林	飛龍山	719い10		人工林	91	スギ	中	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	9.42		0.20	484	3.60	28	1	否	否	否	否	要	0.36						4	権現林道通行可	製品資材	
30	国有林	飛龍山	719ろ1	スギ・アカマツ等	人工林	46	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	1.97			169	0.72	28	9	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
31	国有林	飛龍山	719ろ2	スギ・アカマツ等	人工林	46	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3.47			471	0.97	28	6	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
32	国有林	飛龍山	719ろ3	スギ・アカマツ等	人工林	46	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	2.10			181	0.80	28	9	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
33	国有林	飛龍山	719は1	スギ・アカマツ等	人工林	48	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3.43			224	1.18	28	9	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
34	国有林	飛龍山	719は2	スギ・アカマツ等	人工林	46	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	4.25		0.10	356	1.37	28	9	否	否	否	否	要	0.18						2	権現林道通行可	製品資材	
35	国有林	飛龍山	719は3	スギ・アカマツ等	人工林	46	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	2.91			250	0.92	28	8	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
36	国有林	飛龍山	719に4	スギ・アカマツ等	人工林	45	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	0.75			65	0.58	27	1	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
37	国有林	飛龍山	719に5	スギ・アカマツ等	人工林	48	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	2.17			198	0.83	27	3	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
38	国有林	飛龍山	719に6	スギ・アカマツ等	人工林	48	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	1.27			119	1.26	27	1	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
39	国有林	飛龍山	719に8	スギ・アカマツ等	人工林	85	スギ	中	疎	列間(簡標)	33	標準地(簡標)	2.84		0.10	145	1.07	27	6	否	否	否	否	要	0.18						2	三郡塚林道通行可	製品資材	
40	国有林	飛龍山	719は3	スギ・アカマツ等	人工林	45	スギ	中	中	列間(簡標)	33	標準地(襲用)	3.33			285	1.50	27	11	否	否	否	否	要	0.00								製品資材	
41	国有林	大谷地山	753ろ	アカマツ長伐期	人工林	57	アカマツ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	15.91		0.35	701	2.22	41	13	否	否	否	否	要	0.63				水涵保		7	長沢林道通行可	製品資材	
42	国有林	大谷地山	755い	スギ・アカマツ等	人工林	57	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	16.64		0.35	671	2.83	42	13	否	否	否	否	要	0.63				水涵保		7	長沢林道通行可	製品資材	
43	国有林	大谷地山	755ろ	スギ・アカマツ等	人工林	49	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	3.80			261	0.90	42	3	否	否	否	否	要	0.00				水涵保	755は1襲用			製品資材	
44	国有林	大谷地山	755は1	スギ・アカマツ等	人工林	50	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.83		0.10	373	1.20	43	5	否	否	否	否	要	0.18				水涵保		2	長沢林道通行可	製品資材	
45	国有林	大谷地山	755は2	アカマツ	人工林	54	アカマツ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	4.09		0.10	173	1.37	43	13	否	否	否	否	要	0.18				水涵保		2	長沢林道通行可	製品資材	
46	国有林	大谷地山	755に	スギ・アカマツ等	人工林	50	スギ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	4.04			310	1.55	44	4	否	否	否	否	要	0.00				水涵保	755は1襲用			製品資材	
47	国有林	大谷地山	755は1	スギ・アカマツ長伐期	人工林	57	カラマツ	中	中	列間(簡標)	25	標準地(簡標)	5.68		0.15	313	1.75	43	1	否	否	否	否	要	0.27				水涵保		3	長沢林道通行可	製品資材	
48	国有林	大谷地山	755と	スギ・アカマツ等	人工林	48	スギ	緩	中	列間(簡標)	25	標準地(襲用)	1.82			97	0.72	43	3	否	否	否	否	要	0.00				水涵保	755は1襲用			製品資材	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	177.03	0.00	3.95	14,152	57.49	-	-	-	-	-	-	-	6.48	4.25	-	-	-	-	-	-	-	

別紙

収穫調査業務委託における溪畔周辺の取扱に関する特記仕様書

（区域の設定について）

・溪畔周辺区域が含まれると説明された収穫調査箇所においては、区域の範囲等について監督員と打合せのうえ決定するものとする。なお、復命書に添付する施業実施計画図及び実測位置図には、沢に青色を付して凡例に溪畔である旨記載するものとする。

（主伐の調査について）

・皆伐・複層伐の調査については、溪畔周辺区域を保護樹帯として設定・区分し、必要に応じて間伐するものとする。なお、分収林等において契約どおり実行する場合は従来どおり区域全域の調査を行うものとする。

・択伐の調査については、溪畔周辺区域も含めて調査を行うものとする。なお、調査にあたっては本来成立すべき植生の維持・形成に配慮した選木とする。また、必要に応じて伐採を見合わせた区域を除外地として設定するものとする。

（間伐の調査について）

・毎木調査法による定性間伐の調査については、溪畔周辺区域も含めて調査を行うものとする。なお、調査にあたっては本来生育すべき樹種以外を選木するものとする。また、必要に応じて伐採を見合わせた区域を除外地として設定するものとする。

・毎木調査法による列状間伐の調査については、溪畔周辺区域も含めて調査を行うものとする。なお、必要に応じて伐採を見合わせた区域を除外地として設定するものとする。

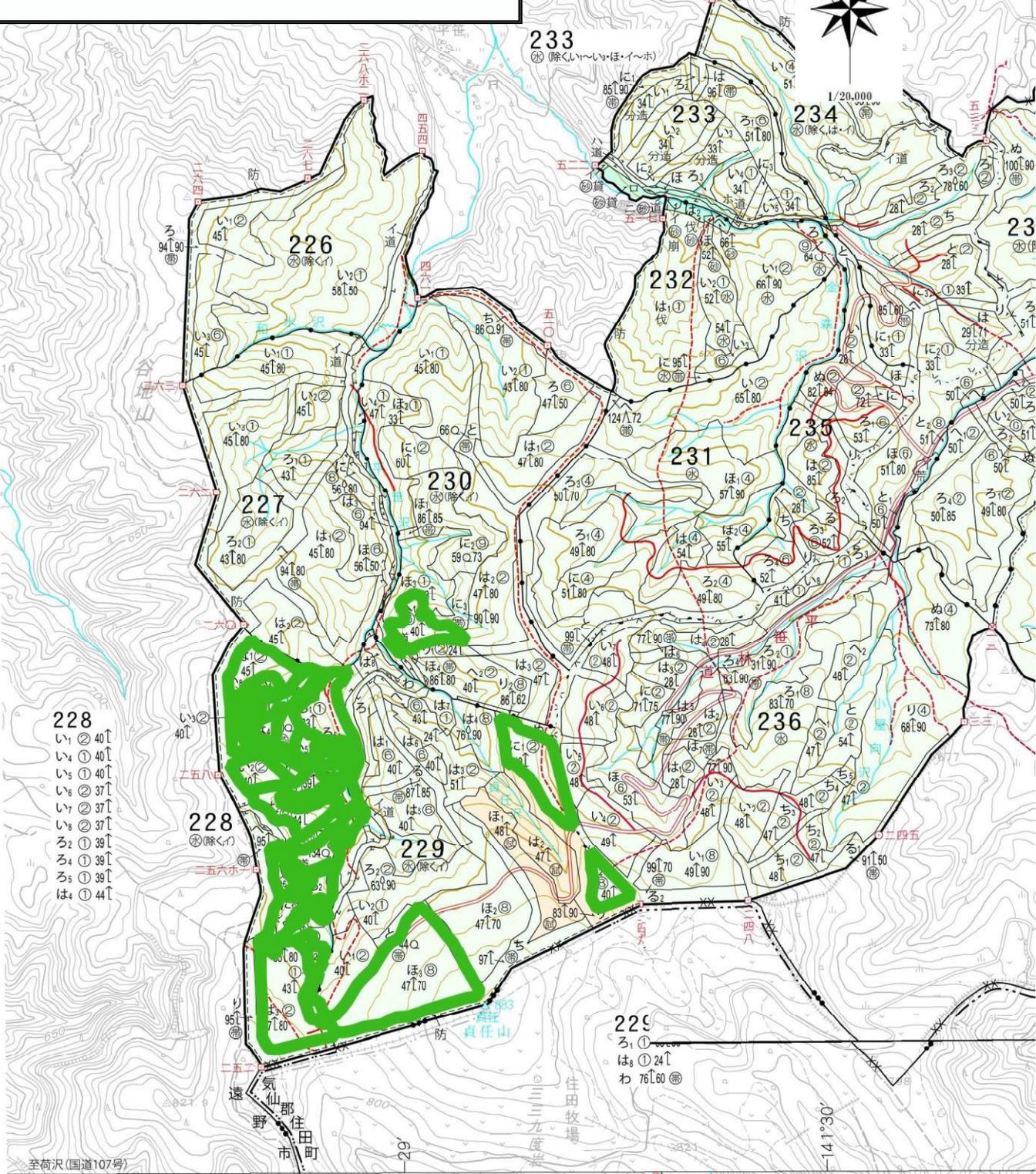
・標準地調査法による定性間伐・列状間伐の調査については、調査は従来どおり行うものとするが、標準地の設定箇所は溪畔周辺区域外とする。また、必要に応じて伐採を見合わせた区域を除外地として設定するものとする。

（搬出計画図の作成について）

・搬出計画図（搬出系統図）の作成にあたっては、できるだけ水際に近い位置での森林作業道作設を想定しないよう留意するものとする。

収穫調査委託箇所位置図
 収穫調査委託（宮守地区外）

233
 ろ₂ ⑤ 51↑
 ろ₃ ① 48↑
 に₂ 85↑90 ⑤
 に₃ 85↑95 ⑤
 ほ 85↑95 ⑤



228
 い₂ ② 40↑
 い₄ ① 40↑
 い₅ ① 40↑
 い₆ ② 37↑
 い₇ ② 37↑
 い₈ ② 37↑
 ろ₂ ① 39↑
 ろ₄ ① 39↑
 ろ₅ ① 39↑
 は₄ ① 44↑

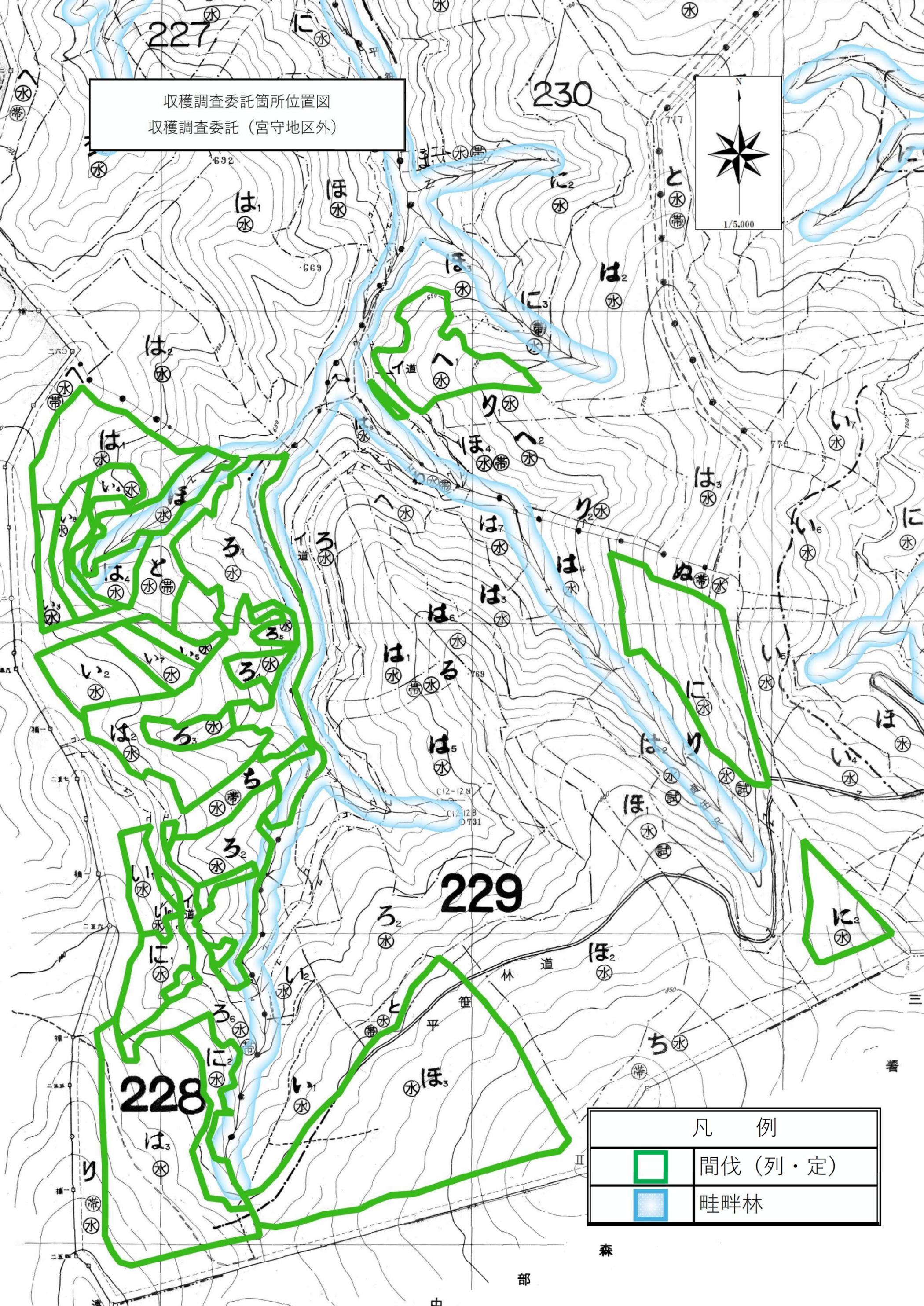
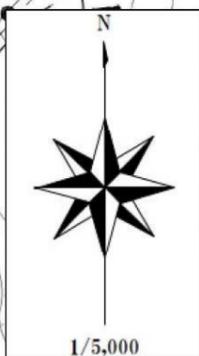
229
 ろ₁ ① 24↑
 は₃ ① 24↑
 わ 76↑80 ⑤

凡 例	
□	間伐 (列・定)

227

230

収穫調査委託箇所位置図
収穫調査委託（宮守地区外）



228

229

凡 例	
	間伐（列・定）
	畦畔林

森

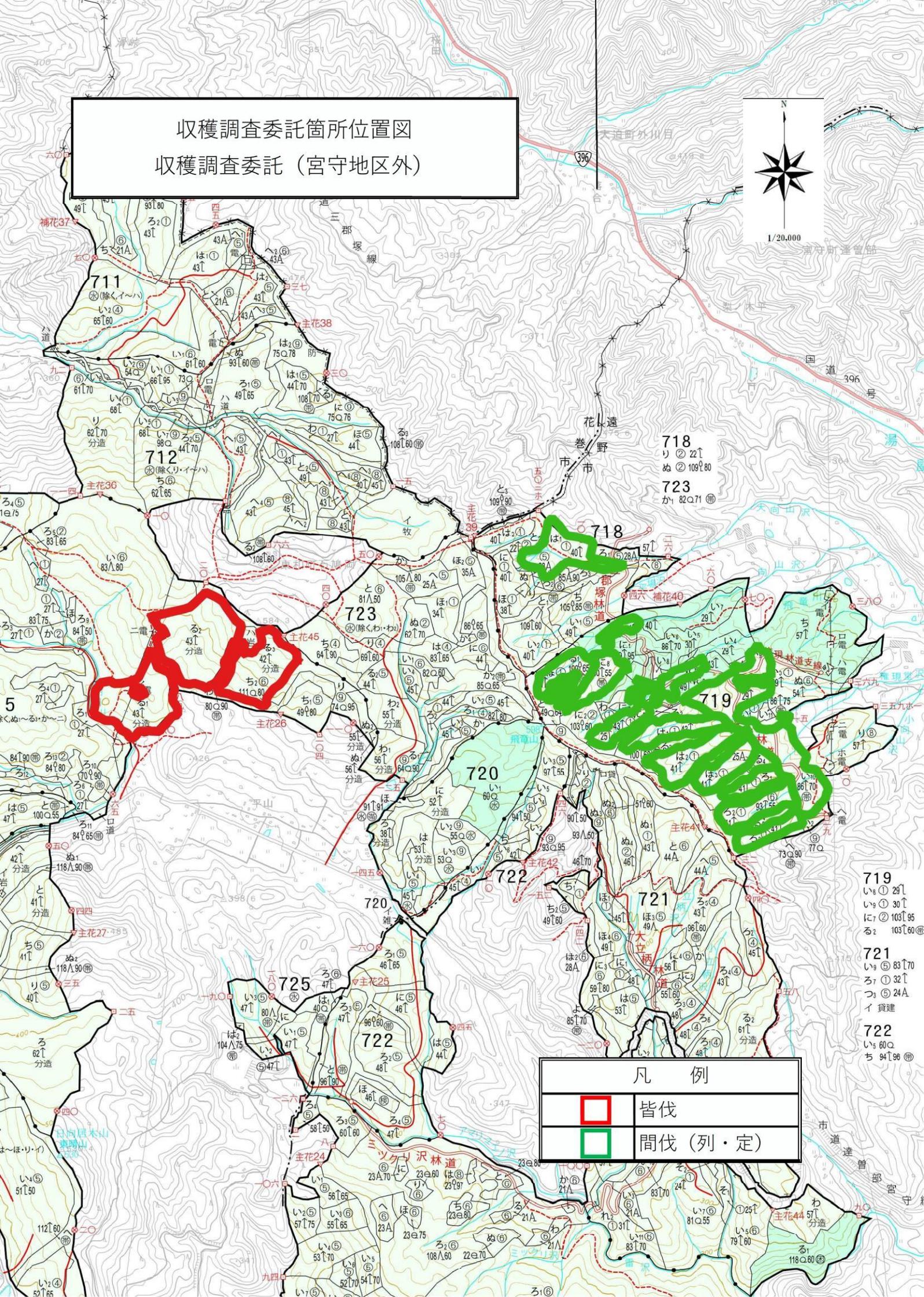
部

中

収穫調査委託箇所位置図
 収穫調査委託（宮守地区外）



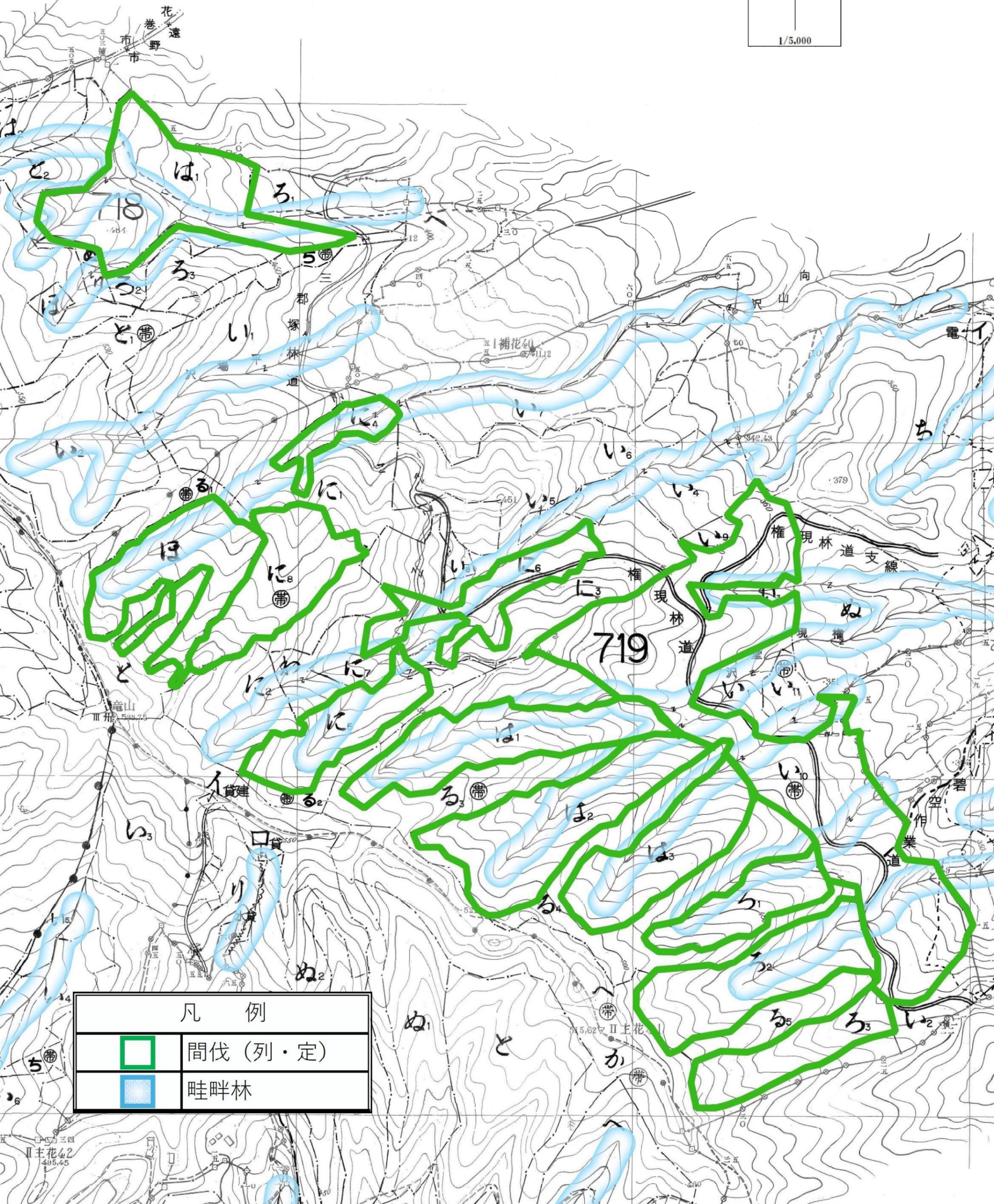
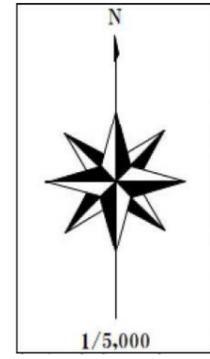
1/20,000



凡例

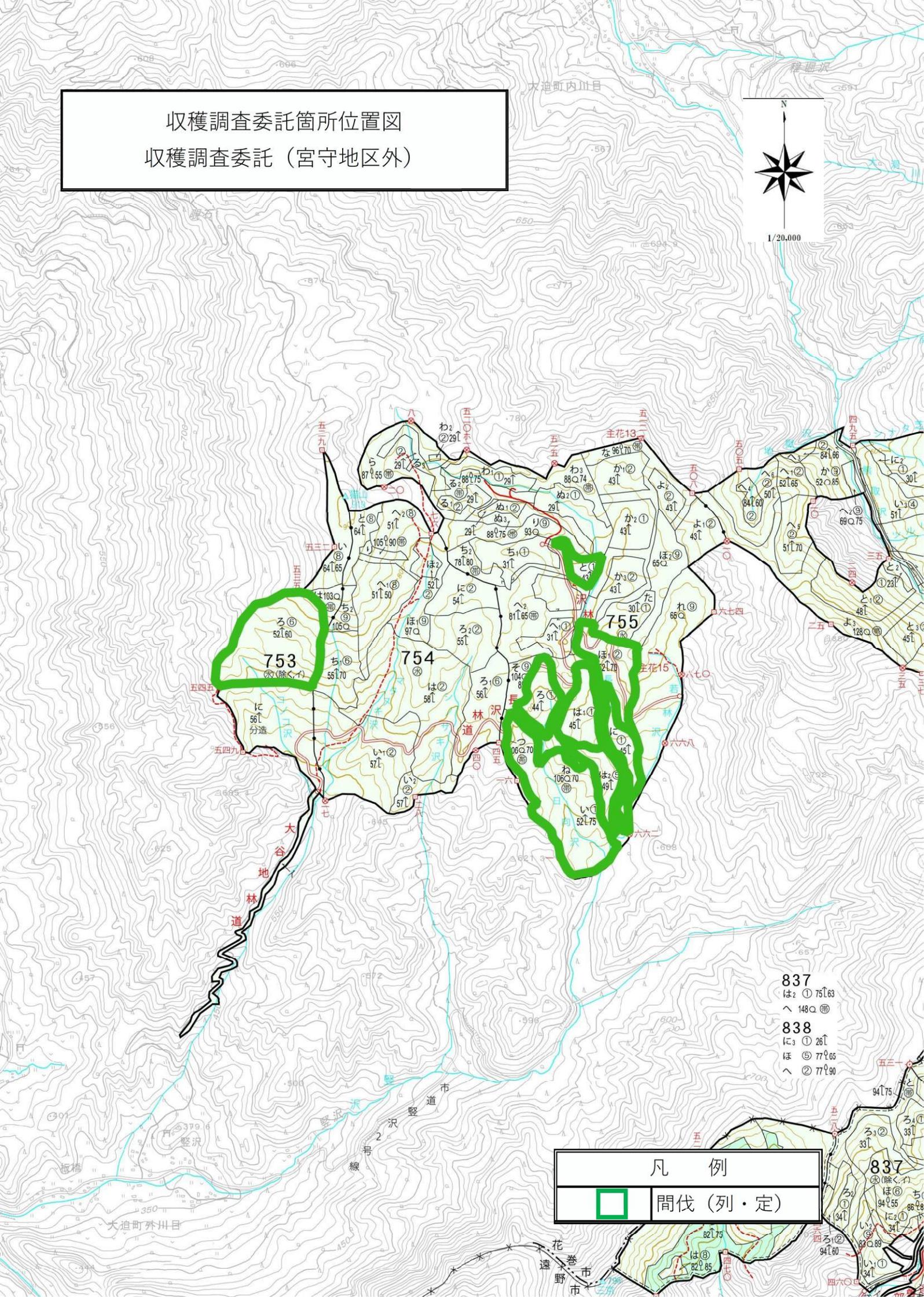
	皆伐
	間伐 (列・定)

収穫調査委託箇所位置図
 収穫調査委託（宮守地区外）



凡 例	
	間伐 (列・定)
	畦畔林

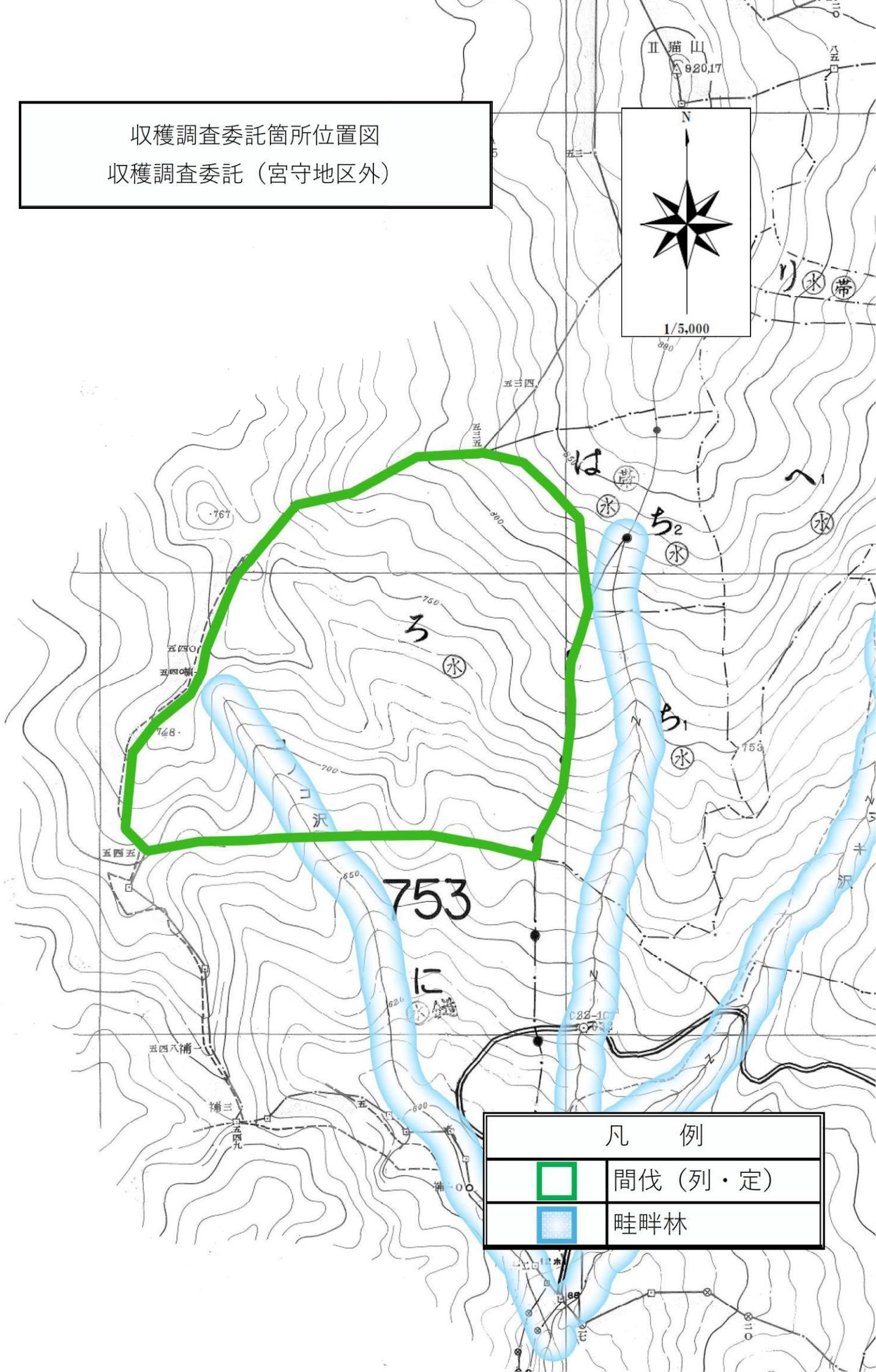
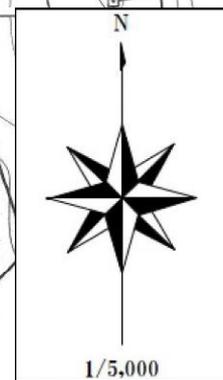
収穫調査委託箇所位置図
 収穫調査委託（宮守地区外）



- 837
は₂ ① 75[△]63
へ 148[○]
- 838
に₃ ① 26[↑]
ほ ⑤ 77[△]65
へ ② 77[△]90

凡 例	
	間伐（列・定）

収獲調査委託箇所位置図
収獲調査委託（宮守地区外）



凡 例	
	間伐（列・定）
	畦畔林

